

平成 1 7 年度

第 1 1 回 鞍手町行財政改革推進委員会
会 議 録

平成 1 7 年 1 2 月 7 日

於：鞍手町議会議事堂

平成17年度 第11回 鞍手町行財政改革推進委員会

- 1 開催日 平成17年12月7日(水)
- 2 開催時間 開会 9時57分
閉会 10時30分
- 3 開催場所 鞍手町議会議事堂
- 4 出席委員 会長 福本博文
職務代理 宮崎實男
委員 川野高實 添田忠敏
白石修二 許斐英幸
有松弘美 薦野君由
麻生秀生 藤井福吉
榊原 糺 武谷位千子
小島美智子 亀井 滋
五百路恵美子
- 5 欠席委員 なし
- 6 推進本部 篠原彌榮 田中清吾
倉田 亨
- 7 事務局 諸富義和 白石秀美
石田正樹
- 8 傍聴者 なし

平成17年度 第11回 鞍手町行財政改革推進委員会会議

日時：平成17年12月7日（水）

午前10時00分から

場所：鞍手町議会議事堂

会議次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 会議録署名人の指名

4 議事

（1） 提言案の修正と最終答申案について（資料29、30）

（2） 最終答申（予定）

（3） その他

5 閉会

【議 事】

事務局

皆さん、おはようございます。時間前ですけれども全員お揃いですので、ただ今から第11回鞍手町行財政改革推進委員会の会議を開会します。本日の会議は、会議の開催通知と併せて送付いたしました会議次第に沿って進行させていただきます。資料は29と、30が新たな資料になっております。それから、これまでの審議で見えていただきました、個票や資料などのプラン案の一式を綴じたものを併せて配布しております。携帯電話につきましては、電源をお切りいただくかマナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。それでは会長あいさつを福本会長お願いいたします。

福本会長

おはようございます。今日はですね、大変早朝から、また寒い中をですね、師走のお忙しい中におかれまして、皆様方、最後の行財政改革推進委員会ということでございまして、ご参集いただきまして、心から厚く御礼申しあげます。6月から始まりましたこの委員会でございますけれども、今日で11回目でございます、いよいよ最終答申ということでですね、半年間、皆様方と色々な意見を交わしながら、また議論をしながら慎重審議をしまいいりました。今日ここに、前もって資料を貰っておりますので、きちんと事務局の方がそれを集約しまして、また文言等もですねきちんと修正いたしまして、そして答申書案が出ております。どうか、今日はほとんどご意見は無いただろうとこういうふうに思っておりますので、ここにきちんとまとめておりますので、どうか1つですね、そういうところをご理解とご協力を賜りまして、今日、答申を町長に申しあげたいと、こういうふうに思っております。また、この半年間、いろいろと不慣れな議事進行をしまいいりまして、皆様方におかれましては大変にご迷惑をおかけしたと思っておりますけれども、この会は、まだまだこれからも続きますので、どうぞこれからもですね、行財政改革をこれから実施する中で、また皆様方とお会いする機会も多分にあると思っておりますので、どうぞこれからもよろしくお願いしたいと思っております。まずは答申の内容をですね、今から、事務局の方から説明をさせていただきますので、どうかご理解とご協力のほどをよろしくお願い申しあげまして、私のご挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございます。

事務局

ありがとうございました。ここからは条例の規定によりまして、会長に議長として議事進行をお願いいたします。

福本会長

まず始めにですね、本日の会議録署名人のご指名をさせていただきます。本日の会議録署名人は、白石委員さんと宮崎委員さんによりしくお願い申しあげます。それでは4番の議事でございます。括弧1、提言案の修正と最終答申案につきまして、事務

局の説明を求めます。はい、事務局。

事務局

それでは提言案の修正と最終答申案について説明をさせていただきます。資料29と資料30になります。前回お配りしました資料28で、推進委員会の提言案を掲げておりました。それについていろいろとご意見をいただきまして、本日修正をいたしまして、資料の30ができあがっております。それでどういった修正をしたかという部分が資料の29に掲げております。資料の29では修正意見といたしまして、13項目ありましたので、それを1番から順番に番号を付けて掲げております。右側が修正等に関する意見、左側が前回の資料28を修正した部分でございます。簡単に説明をしていきます。まず1番目の修正なし：一覧表としております。これは推進委員会の提言、資料28において推進委員会の提言の右側に参考意見等ということで、各委員から出た意見を全て付けておりました。これを付けたままの方が良いかどうかということでお諮りしました。その中で参考意見等は付けておいた方が良いということでしたので、そのまま付けるということで修正なしになっております。それから2番目、難しい言葉が全体的に多いというようなことがありました。事務局で作ってまいります段階で、言い回しを統一しておりますので、何々について提言する。何々されたい。というような一定の言い回しをしておりますので、全体的に固いと感じられているということだと思えますけれども、改めてその表現を全て見直すということになると、また根本的に組み直すような状況になりますので、このままの状態では修正なしといたしております。それから3番目、一覧表の12分の5ページのところで、行政評価の関係で、行政の仕事はどうかということをはっきりさせる部分を入れた方がよいというようなことで、「運用段階においては、住民のために行政がやるべき仕事は何かを常に考えながら取り組む必要がある。いたずらに、評価点にだけこだわるべきではない。」というような形で修正をいたしております。それから4番目、施設の改善関係の項目で、施設の統廃合ということも考慮しながらという部分を入れた方がよいというようなことで、よって云々というところを、「よって改修計画の策定にあたっては、施設の統廃合の検討を考慮しつつ優先順位を付ける方法を用い、効率的かつ効果的な取組みをされたい。」という文章に改めております。それから2ページ目にまいりまして、5番になりますけれども、学校給食の民間委託の関係の項目で、「鞍手町社会福祉協議会で行なわれている老人給食においては、民間委託で行っており、特に問題は生じていないことも参考とし検討されたい。」という文章にしておりましたが、その部分を、「鞍手町社会福祉協議会で実施している老人給食の民間委託の実施例等々の事例を十分調査・研究されたい。」という文章に変えております。それから6番目では、「十分な成果を引き出せない要因になる恐れがあるので」という部分がありました。そのうちの恐れがあるという表現は削除しております。それから7番目に、公表体制、スピードをもって公表をというような部分のご意見がありました。それで「わかりやすい公表体制」という文言を、「わかりやすい速やかな公表体制」というふうに修正をしております。それから8番目ですが、「プラン案の最終決定にあたって推進委員からの意見を十分考慮されたい」という部分について、少し修正をということだったんですが、改

めて全体的にもう1度、その文章を見てもと、前段と後段に分かれておりまして、後段部分は参考意見を添付することとなりましたので、必要なくなったということで、後段部分を削除する形で問題ないというふうに思いましたので、そういうふうに整理をしております。それから3ページにまいりまして、9番目ですけども、補助金額などの関係、数値をいろいろ掲げている部分についてですが、数値を具体的に出せなかった部分というのがあります。それで数字を、ある程度明らかに大まかな目標として出せる部分があれば、出した方が住民にもわかりやすいですよということでしたので、項目の4の として追加、項目を1つ追加いたしまして、こういうふうな文章にしております。「各具体的改革項目の指標においては、現時点では具体的な数値を示すことが難しいものもあるが、実施段階においては、プランの見直しにより数値を明らかにし、住民に分かりやすい内容とされたい。」というこの項目を加えております。それから10番目ですが、「PDCAサイクルにより改革効果を引き出していくために」という部分のことですが、これを、「自らが町民のために何をなすべきかという問題意識を常に持ち、改善を積み重ねるよう努められたい。」という文章に改めております。それから11番目、5の ということところが、内容的に他の提言と重複しているということで、これは削除するということになりました。それで、その部分を削除いたしまして、 から までが番号的に繰り上がって、 から になっております。それから12番目といたしまして、5の 、これが繰り上がりまして5の になりますが、これも「削減の方向だけで数字合わせになることは適切でない」というような表現にしておりますけれども、この部分を、「鞍手町のあるべき姿に近づくよう、維持すべき部分と削減すべき部分を十分精査して」というような形に修正をしております。それから4ページ目にまいりまして、修正項目の最後、13番目になりますけれども、行政と住民による協働による改革の実現という部分でご意見をいただきまして、これを文章化して追加してくださいということでした。それでこういうふうにしております。「行財政改革を推進する上では、鞍手町の将来ビジョンを視野に入れ、行政も住民も、それぞれの立場からできることを自ら考え、自ら行動へ移す様に意識改革を図ることが肝要であり、そのための工夫と行動が必要である。各分野で行政がやらなければならないことを明らかにし、行政と住民の協働によるまちづくりの実践の場を拡充されたい。」以上13項目について資料28を修正いたしました。その結果が資料30の中に入っております。資料30は最終答申の形にしておりますので、この提言にさらに最終答申書の鏡の部分をもと頭に付けております。それからその次に、その次からページ番号が入っておりますけれども、1ページ目にはじめにという形で、この最終答申の構成、どういうふうな形で提言をまとめているかという部分の説明を載せて、そして推進委員からの意見も十分考慮されて内容決定をしてくださいというお願いと、それから今後、この推進委員会は改革の実施状況を注目しながら、改革の実現に向けて支援してまいります。という部分で締めくくっております。2ページ目、資料30の2ページ目には、項目の2として、委員及び審議経過ということで、括弧1で委員のそれぞれの役職とお名前を記載しております。そして括弧2では、審議経過ということで、中間答申の際には会長の方から口頭で、第5回までの審議経過を報告いただきました。その部分も含めて、第1回から、本日、第11回目までの推進委員会の概要を2ペー

ジ、3ページにわたって掲載しております。あと4ページ以降が提言ということになります。先ほど説明をいたしました修正部分を全て修正した形でここから先に掲載をいたしております。それから本日、資料として、資料番号が入っておりませんが、第4次鞍手町行財政改革集中改革プラン案ということで、一式になっているものをお配りしております。これは先ほど、初めにもご説明いたしましたように、これまでの審議の中で見ていただいた個票とか資料など、あと追加でお配りしたものの、こういったものなども含めて、全てを一式にして綴じたものというふうになっております。それで推進本部の方では、この推進委員会から最終答申を受けますと、その意見を参考にしながら、この案を最終的にまた修正する部分というのが出てまいりますので、そういった部分を修正して確定させていくという段取りになります。説明は以上です。

福本会長

今、説明が終わりましたけれども、大綱ですからね、非常に文章的なものが長く感じますけれども、要はですね、4つの基本方針と22の基本目標ですね。これをとにかく実践するということが最大の行財政改革になると思います。だから推進をすることイコールですね、実践をしていただきたいなど。行政の方にですね、そういうふうをお願いをしたいと思っております。そこで、何かご意見等がございましたら。逆に立派な大綱ができたというような、お褒めの言葉でもいただきましたら幸いですけれども。何かございますでしょうか。よろしいですか。

「はい」という声

それではご賛同いただきましたので、心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。レジユメの方が最終答申ということになっておりますけれども、ちょっと時間の調整がございまして、3番のその他から行きたいと思っておりますので、事務局の方で何かあればお願いいたします。はい。

事務局

それでは括弧3のその他について事務局の方からお知らせいたします。まず1番目に、確定プランの公表と委員への送付についてですけれども、先ほど説明いたしましたように、最終答申をいただきますと、推進本部の方で最終的な見直しを行って確定作業に入ります。それで確定されたものにつきましては、各委員の方へ送付をさせていただきます。また併せまして、年明けの2月にですね、くらで広報の臨時版といいますか、この行財政改革の内容がかなりボリュームがありますので、それだけのためのものをですね、通常の広報とは別にお出しするように計画をいたしております。それで住民の方への公表と、併せてホームページでも公表をいたします。それから経過報告の予定なんですけど、このプランの中で毎年度終了後に経過報告をいたしますということにしております。それで17年度が終わりましたら、17年度の経過報告を、4月はちょっと難しいかもしれませんが、5月くらいになるかもしれませんが、大体、その辺りで1回、推進委員会を開催させていただいて、報告をさせていただきます。

たいというふうに考えております。新年度の予算等に反映されるもの、あるいは条例などの改正というようなことがいろいろ出てまいります。3月の議会あたりでは、その辺りのものがいろいろと出てまいりますので、いろいろな動きが出てくると思いますので、そういったものを報告させていただきたいと思っております。それから3番目に、委員報酬の支払いについてですが、この推進委員会の委員報酬、第5回目の中間答申までの部分については、既にお支払いをしております。その後の第6回から、本日の第11回目の報酬につきましては、早速支払いの手続をいたしまして、今月中にはお支払いできるように準備をいたしまして通知をさせていただきます。それから本日、この会議終了後に町長の方からですね、ちょっと懇談の場を持たせていただきたいということで、一旦会議が終わった後に、ちょっとお茶などの準備をさせていただいておりますので、そこで意見交換といいますか、懇談をさせていただきたいということでございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

福本会長

はい。では続きまして議事の2番目でございますが、最終答申でございますけども、今から町長が入ってこられると思いますので、よろしくお願いいたします。本来ですね、これ答申でございますので、全部読むのが本当でございますけども、時間の都合がございますので、表紙の部分とですね、策定の大まかな部分につきまして読み上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

町長以下三役着席

それではですね、議事の2番目でございます。最終答申を行いますので、今から読み上げまして、町長の方にお渡ししたいと思っております。よろしくお願いいたします。

平成17年12月7日、鞍手町長、篠原彌榮殿。鞍手町行財政改革推進委員会、会長、福本博文。第4次鞍手町行財政改革大綱等の策定につきまして、最終答申を申しあげます。平成17年6月10日当委員会に諮問のあった二つの事項のうち、一つ目の今後の行財政改革における鞍手町としての基本方針及び基本目標については、4基本方針及び22基本目標を当委員会が策定し、中間答申として平成17年7月28日に提示いたしました。二つ目の諮問事項に関しては、中間答申後、4基本方針及び22基本目標をもとに、鞍手町行財政改革推進本部が策定された第4次鞍手町行財政改革集中改革プラン案の具体的内容について慎重に審議し、当委員会の意見を集約しましたので、最終答申いたします。第4次鞍手町行財政改革大綱等の策定について（最終答申）。当推進委員会では、限られた時間の中ではありましたが、推進本部から提示されました第4次鞍手町行財政改革集中改革プラン案について慎重審議を重ね、各委員から多くの貴重な意見等を聴取し、ここに最終答申書をまとめました。この最終答申書は、1.はじめに、2.委員及び審議経過、3.第4次鞍手町行財政改革集中改革プラン案への推進委員会の提言及び（別紙）第4次鞍手町行財政改革集中改革プラン案への意見等集約一覧表の順に掲載しています。審議経過については、中間答申の

際にそれまでの審議経過をご報告いたしました。最終答申にあたり、あらためて第1回から第5回（中間答申）を経て第11回（最終答申）に至るまでの推進委員会における審議経過の概要を掲載いたします。また、意見等の集約は、大方の委員の賛同を得た意見等を「推進委員会の提言」としてまとめプラン案の各章ごとに掲載し、この内、第4章における具体的方策への提言は、（別紙）第4次鞍手町行財政改革集中改革プラン案への意見等集約一覧表に22の基本目標ごとに掲載し、さらに、改革全体に通じる提言は、その他として掲載しています。意見等の中には、「推進委員会の提言」に組み込まれなかった意見等もありますが、どれも審議段階における貴重な意見等でありましたので、別紙にはこれも併せて掲載しています。よって、第4次改革プランの内容決定にあたっては、推進委員からの意見をも十分考慮され、実施にあたっては、町民の期待に応える改革効果の創出に努められるようお願いいたします。なお、当推進委員会としましては、今後は改革の実施状況に注目しながら、改革の実現に向け支援してまいります。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

篠原町長

どうもご苦労かけました。ありがとうございました。

福本会長

それでは答申が終わりましたので、町長から何かありましたら。

篠原町長

皆さん、おはようございます。私から一言、お礼のご挨拶を申し上げます。本年の6月以降、限られた時間の中で皆さんには精力的に行財政改革に取り組んでいただきました。そして先ほど貴重な答申をいただきまして、誠にありがとうございました。ご案内のように、今年には町制施行50周年という節目を迎え、そういう中での今回の改革、後期に向けての改革と、このように自分自身、身の引き締まる思いで答申を受けておりますし、併せて実行に移していかなきゃならないと、このように思っております。この答申を基本にして第4次の行財政改革を進めるにあたっては、やっぱり計画といいますか、初期あり、中期あり、長期のものに関わってくると思いますが、この間、また皆様方のご指導、ご助言を是非賜っていきたくと。その辺りよろしくお願いいたします。また、この改革については、皆さんの意見も私は職員を通じて聞き及んでおりますが、何においても、自ら職員の意識改革にあると思っております。意識改革が単なる意識改革ということではなく、やっぱり民間から学ぶ。あるいは企業に学ぶと。こういうことが基本にないと、やはり意識改革にならないだろうとこのように思っております。さらには職員にも自らが厳しく、私も厳しくやりますけれども、従来からの年功序列方式ではだめだと。あくまでもやっぱり能力主義、こういうものをですね、自治体としてやっていくことが基本にならなきゃならないと、このように思っております。いずれにしても、地方分権というものがありますし、この中で取組みになりますと、町民の皆さんには、実質的には、財政的には痛みを感じるという、こういうことでもありますけれども、ただ単なる痛みを感じていただくというだ

けではいけない。それはやっぱり半面はですね、この貴重な財源を生かしながら、町民の皆さんに喜びを感じる、いわゆる都市基盤等の整備をし、町を活性化。その辺りで皆さんにやっぱり喜んでいただく。そういう町にもしていかなければならない。こういうふうになります。いずれにしましても皆様方には、これから更なるご指導とご支援を賜りますよう、心からお願いを申しまして、意を尽くしませんけどもご挨拶とさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。

福本会長

以上をもちまして、議事の括弧2でございます最終答申を終了させていただきます。閉会でございますが、以上をもちまして、第11回鞍手町行財政改革推進委員会を閉会いたします。本日は本当にありがとうございました。